

自転車指導啓発重点路線(坂井警察署)



【坂井市坂井町】

- ① 一般県道三国・丸岡停車場線

選定理由

- ・付近には、中・高校があり、通学などで自転車利用者が多い
- ・令和5年から令和7年までの間、自転車関連事故が発生していることから、自転車マナーの向上と安全確保が必要



【坂井市丸岡町】

- ② 主要地方道丸岡・川西線

選定理由

- ・付近には、中学校があり、通学などで自転車利用者が多い
- ・令和5年から令和7年までの間、自転車関連事故が発生していることから、自転車マナーの向上と安全確保が必要



【坂井市春江町】

- ③ 坂井市春江町随応寺・東太郎丸エリア

選定理由

- ・付近には、中学校、商業施設、大型児童館があり、同所を訪れる自転車利用者が多い
- ・令和5年から令和7年までの間、自転車関連事故が発生していることから、自転車マナーの向上と安全確保が必要

令和8年4月1日～ 自転車の交通違反に青切符が導入され、反則金が科せられます

【主な反則行為】 ○携帯電話使用(保持)、○遮断踏切立入り、○制動装置不良、○信号無視
○横断歩行者等妨害、○指定場所一時不停止、○並進 等

ルールを守って、安全安心！自転車ライフ

- 【自転車安全利用五則】
- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
 - ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③夜間はライト点灯 ④飲酒運転は禁止
 - ⑤ヘルメットを着用

